

令和 6 年 4 月 26 日

総合政策局地域交通課

「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会 中間とりまとめについて**～モビリティ・データを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画に向けたアップデート～**

国土交通省では、「地域公共交通計画」（令和6年3月現在、全国1021件）について、令和5年12月より「地域公共交通計画の実質化に向けた検討会」（座長：中村文彦・東京大学大学院特任教授）において、同計画に係る課題整理や官民関係者が取り組むべき事項の検討をいただいております。この度、中間とりまとめが行われましたので、公表します。

【中間とりまとめ 概要】

- 地域交通は、長期的な需要の減少や運転者等の人手不足により、多くの地域で深刻な状況にあり、「地域公共交通計画」には、司令塔機能やデータ活用の強化・拡張など、実質化に向けたアップデートが必要。

2027年までにトップランナー100を創出。現行の地域公共交通計画が更新期を迎える2030年頃までに地方都市を中心に全自治体におけるアップデート※を推奨

※今後、国が提案するアップデートのガイダンスに沿った改訂等

- 地域公共交通計画のアップデートに向け、市町村による以下の取組を推奨。
 - ① モデルアーキテクチャ（標準構造）に基づく計画
「公共交通軸の充実・保証」、「移動制約者（高齢者・こども等）の足の確保」の2大目標の設定等の『シンプルで一貫性ある構成への見直し』や『適材適所の施策・事業の集中展開』、『具体的なPDCAスケジュールの設定』
 - ② 機動的・横断的な実行体制
自治体・交通事業者等による信頼とデータに基づく『モニタリングチームの組成』、『多様な関係者の実質的参画』、『専門人材の確保・育成』
 - ③ モビリティ・データの利活用
自治体、交通事業者等の間で共有の目的・範囲・条件等を明確化した『データ共有体制の確立』、『他分野データの活用』、『データも活用した計画策定・実行』
- 都道府県においては、以下の観点から、市町村の牽引・伴走を期待。
 - ・ヒト&プレイス（人材育成、ネットワーキングの場）
 - ・データ（データ共有枠組みの構築）
 - ・リ・デザイン（実証運行、新技術等を先導）
- 国においては、「アップデート・ガイダンスの提供」、「ポータルサイトの整備」、「対話型支援」、「官民デジタル化」、「専門人材の確保・養成」の5つの施策により、各地における地域公共交通計画のアップデートを推進。

※ 中間とりまとめ本文等は、以下のURLに掲載しております。

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000217.html

＜お問い合わせ先＞

総合政策局 地域交通課 伊賀本、森田、黒田、片山

TEL：(03) 5253-8111（内線 54814）・(03) 5253-8987（直通）

MAIL: hqt-chiikikoutsu-hourei@gxb.mlit.go.jp

地域公共交通計画の実質化に向けたアップデート（令和6年4月 地域公共交通計画の実質化に向けた検討会）

- 地域交通は、多くの地域で深刻な状況にあり、自治体、交通事業者はじめ地域の多様な関係者が連携・協働して地域交通の再構築（リ・デザイン）を進め、その利便性・生産性・持続可能性を高めていく必要がある。
- 各地の厳しい現状に対応しながら、自家用車に頼りすぎることなく、誰でも気兼ねなくおでかけできる社会の実現を目指し、**地域公共交通計画には、司令塔・実行機能やデータ活用の強化・拡張など「アップデート」が求められ**、本検討会においては、モビリティデータを活用した、無理なく、難しくなく、実のある計画の実現に向け、その方向性や官民に期待される取組をとりまとめた。

地域公共交通計画のアップデート

～2027年までにトップランナー100を創出。現行計画が更新期を迎える2030年頃までに地方都市を中心※1に全自治体のアップデート※2を推奨～

連携・協働（共創）

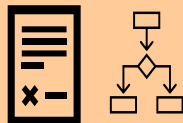
面的・統合的取組

機動的・継続的対応

先手先手の対応

モデルアーキテクチャ（標準構造）に基づく計画

- シンプルで一貫性ある構成へ
2大目標：①公共交通軸の充実・保証、②移動制約者の足の確保と、10の中核KPI
- 適材適所の施策の集中展開
地域交通ネットワークを面的・統合的に、モードミックスの施策展開
- 具体的なPDCAスケジュール
年2～3回の評価や、施策の検討から実行までの目標日程を明示



モビリティ・データの利活用

- データも活用した計画策定・実行
現状診断、将来予測、コミュニケーション充実、マネジメントコスト削減
- 他分野データの活用
移動・施設の動向（福祉・医療・教育・商業等）や需要見込
- データ共有体制の確立
自治体、交通事業者等の中で共有の目的・範囲・条件等の明確化



機動的・横断的な実行体制

- 多様な関係者の実質的参画
多様な関係者の協議会参画、庁内連携体制の構築、市民・住民との共有共感
- 専門人材の確保・育成
①交通の知見、②データ活用ノウハウ、③コーディネートスキルを持つ人材・伴走者
- モニタリングチームの組成
自治体、交通事業者等による、信頼とデータに基づく機動的体制の構築



都道府県の役割

○**地域間交通**（地域鉄道、幹線バス等）、**市町村間調整**

○**市町村の牽引・伴走**
・リ・デザイン

実証運行、新技術等を先導

・データ
データ共有枠組の構築

・ヒト&プレイス
人材育成、ネットワーキングの場の創出

連携・サポート



※1 「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」（座長：国土交通大臣）が提示する地域類型のうち、B（地方中心都市など）及びA（交通空白地など）の地域

※2 今後、国が提案するガイダンスに沿った取組または、より地域事情に適した取組

国による推進策（例）

ガイダンスの提供

モデルアーキテクチャ（標準構造）など
計画策定のガイダンスの策定

ポータルサイトの整備

ベンチマークの提供
協議会マネジメント支援

対話型支援

地域公共交通計画等を有識者等との対話によりレベルアップ

官民デジタル化

車両IoT化、国への申請等デジタル化、データ共有の枠組構築の推進

専門人材の確保・養成

有識者等データベース
専門人材養成プログラム

※「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」における検討を踏まえ、関係省庁とともに先行的な取組を行う自治体を支援

「地域公共交通計画」の実質化に向けた検討会(構成員・検討の経緯)

構成員

(50音順・敬称略・◎は座長)

浅井 康太	(株) みちのりホールディングス グループディレクター	鈴木 春菜	山口大学大学院創成科学研究科 准教授
伊藤 昌毅	東京大学大学院情報理工学系研究科 准教授	◎中村 文彦	東京大学大学院新領域創成科学研究科 特任教授
加藤 博和	名古屋大学大学院環境学研究科 教授	日高 洋祐	(株) MaaS Tech Japan 代表取締役CEO
神田 佑亮	呉工業高等専門学校環境都市工学分野 教授	吉田 樹	福島大学経済経営学類 教授
			前橋工科大学学術研究院 特任教授

オブザーバー：国土交通省総合政策局参事官（交通産業）、モビリティサービス推進課、
物流・自動車局、鉄道局、海事局、都市局、各地方運輸局等
事務局：国土交通省公共交通政策審議官部門（地域交通課）

検討経緯

令和5年 12月12日（火）	第1回	- 地域公共交通計画の課題整理 - 構成員からのプレゼンテーション
令和6年 1月12日（金）	第2回	- 地域公共交通計画の構成・分量、「目指す姿」・「目標」・「KPI」の定型 - 地域公共交通計画の推進体制、専門人材の確保・育成、資金確保 - 都道府県の役割 【自治体からのヒアリング】 - 三重県南伊勢町：3K（高齢者、高校生、観光客）の目標設定、交通事業者との連携 - 兵庫県西宮市：公共交通のサービスレベル、庁内連携体制の構築 - 栃木県：ベンチマークの設定、連携体制の構築 - 奈良県：バスカルテに基づく評価、新技術の導入支援
2月14日（水）	第3回	- モビリティ・データ等の利活用 【自治体からのヒアリング】 - 青森県八戸市：データ提供に係る協定、可視化・分析システムによる活用事例 - 山形県：地域公共交通情報共有基盤の構築、市町村と連携した活用事例 - 広島県：モビリティデータ連携基盤の構築、市町のデータ利活用に向けた支援
3月14日（木）	第4回	- 地域公共交通のリ・デザインの加速化（施策・事業） - 中間とりまとめ骨子（素案）
3月28日（木）	第5回	中間とりまとめ（素案）
4月9日（火）	第6回	中間とりまとめ（案）